

令和4年度沖縄県行財政改革プラン (優先的な取組)

令和4年2月
沖縄県

1 行財政改革の必要性

(1) 本県における行財政改革の状況

- 昭和60年以降、事務事業の見直し、組織機構の見直し、歳入の確保、歳出の見直し等に取り組み、簡素で効率的な行政運営に努めてきました。
- 平成30年度からは、多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、「県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上」を基本理念とした行政運営に取り組んでいます。（「沖縄県行政運営プログラム」（第8次行財政改革プラン）～令和3年度まで。）

(2) 行政運営における課題

- 行政サービスの充実及び職員の働き方改革を推進するため、デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しを推進する必要があります。
- 本県でも2030年頃から人口減少が見込まれるため、持続可能な行政サービスの提供方法を検討する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、県経済は打撃を受けており、経済回復に向けた各種施策及びそのための財源確保が必要になります。

◆ 令和4年度以降も課題克服に向けた簡素で柔軟な行財政改革に取り組む必要があります。

(3) 切れ目のない行財政改革の推進

- 行財政改革の取組を継続するため、令和3年度中に第9次行財政改革プランを策定し、令和4年度から取り組むこととしていました。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年5月に開催された沖縄県行財政改革推進本部において、その対策を優先するため、同プランの策定及び開始時期を1年延長することが決定されました。（令和4年度策定、令和5年度取組開始）
- その一方で、コロナ禍にあっても行財政改革の空白期間を生じさせることのないようにするため、令和4年度においては優先的に取り組む必要がある項目に絞り、切れ目のない行財政改革に取り組むこととします。

	R3	R4	R5
現プラン(第8次)	→		
R4の取組	→		
次期プラン(第9次)	→		

- ◆ 令和4年度の取組については、第8次行財政改革プランで取組が遅れている項目や、第9次行財政改革プランで取組を検討している項目の中でも喫緊に取り組む必要がある項目（先行的取組項目）を実施します。

⇒ 「令和4年度沖縄県行財政改革プラン（優先的な取組）」の実施

2 取組項目

(1) 第8次行財政改革プランで取組が遅れている項目

- 令和2年度実績において、進捗が「やや遅れ」となっている項目について、目標値の再設定や取組内容の見直し等を行い、継続して取り組みます。

(2) 第9次行財政改革プラン掲載項目のうち 先行的に取り組む項目

- 第9次行財政改革プランで掲げる2つの目標のうち、喫緊に取り組む必要がある「スマート県庁の構築」の「デジタル技術の活用」（＝DX関係）を中心に先行的に取り組みます。

<参考>

---第9次行財政改革プラン 2つの目標---

◆スマート県庁の構築

- ・ デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供
- ・ デジタル技術を活用した能率的な事務の推進体制の構築

◆持続可能な行政運営の構築

- ・ 収支のバランスがとれた財政マネジメント
- ・ 人財育成と強く柔軟な組織体制の整備

(3) 実施項目

- 令和4年度沖縄県行財政改革プラン（優先的な取組）における実施項目（進捗遅れ項目、先行的取組項目）は下記のとおりです。

◆進捗遅れ項目

- ・1 働き方改革と職場環境の整備（人事課）
- ・2 業務継続計画の策定等の推進
（2-1 防災危機管理課：災害等BCP）
（2-2 ワクチン接種等戦略課：感染症BCP）
- ・3 観光振興を目的とする新税の導入（観光政策課、税務課）

◆先行的取組項目

- ・4 電子申請手続の拡充（情報基盤整備課）
- ・5 オープンデータ利活用の促進（デジタル社会推進課）
- ・6 収納手続のオンライン化（会計課）
- ・7 会計事務（内部手続）の電子決裁化（会計課）
- ・8 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備
（情報基盤整備課：PC・ネットワーク関係）
（管財課：通信手段関係（電話等））

3 推進体制・実施期間

(1) 全庁体制での取組

- 本プランを着実に実施するためには、職員一人ひとりが行財政改革の取組に共通の認識を持ち、より一層の県民福祉を増進する行政運営に努める必要があります。
- そのため、知事を本部長とする「沖縄県行財政改革推進本部」を中心に、全庁を挙げて取り組むとともに、効果の検証等を行い、取組の着実な推進を図ります。

(2) 県民意見等の反映

- 実施計画及び推進状況等については、外部有識者で構成する「沖縄県行財政改革懇話会」に報告し、助言を受けながら着実な取組を推進します。
- また、県ホームページで県民に公表するなど、県民の理解と協力を得ながら、質の高い行政運営を目指します。

(3) 実施期間

- ◆ 実施期間は令和4年度の1年間とします。

令和4年度沖縄県行財政改革プラン（優先的な取組） 実施項目一覧



取組分類	進捗遅れ項目				先行取組項目				
	No.	1	2-1	2-2	3	4	5	6	7
実施項目	働き方改革と職場環境の整備	業務継続計画の策定等の推進（災害等BCP）	業務継続計画の策定等の推進（感染症BCP）	観光振興を目的とする新税の導入	電子申請手続の拡充	オープンデータ利活用の促進	収納手続のオンライン化	会計事務（内部手続）の電子決裁化	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備
所管課	人事課	防災危機管理課	ワクチン接種等戦略課	観光政策課 税務課	情報基盤整備課	デジタル社会推進課	会計課	会計課	情報基盤整備課 管財課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量の増加により、職員一人あたりの時間外勤務は増加(※年間132.6時間→156.6時間)、年次有給休暇取得日数も減少傾向(※14.3日→13.2日)にあり、今後同様に推移することが懸念される。 ・育児関係制度の周知等により、男性職員の育児参加休暇取得率が年々上昇している。(※48.1%→66.0%) ・女性の管理職登用率は、現在の目標値（令和7年度に23.0%）に向けて順調に上昇している。(※12.1%→14.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害により県の各機関が被災した場合でも、応急業務及び継続性の高い通常業務を実施するため、本庁及び5地方（北部・中部・南部・宮古・八重山）にあり、今後同様に推移することが懸念される。 ・市町村においては、41市町村中、5市町村が未策定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年に策定した沖縄県業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）については、新型コロナウイルス感染症対策等、現状の業務内容に合わせ見直す必要があるが、上位計画である沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）と整合性をとる必要があるため、行動計画を先行して見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連団体等との意見交換を重ねながら、新税の導入に向け検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により観光産業は多大な影響を受けており、ただちに新税を導入することは困難な状況となっている。 ・今後の観光振興施策に対応するための財源を、安定的、継続的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請可能な県民向け手続は、平成30年度は119手続、令和元年度は149手続、令和2年度は179手続（うちコロナ関連が27手続）となっており、直近3年間において増加傾向にある。 ・一方、手数料の徴収が必要な手続や添付書類が多い手続等、現行の電子申請システムで手続が行えないものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県オープンデータカタログサイトにて公開しているデータのほとんどがPDF形式であるのに加え、ほとんど更新されておらず二次利用しにくいものとなっている。 ・データを保有する所属において、二次利用しやすい形式のデータを定期的に公開できる体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書による使用料、手数料等の県への支払は、金融機関窓口において営業時間内に現金で行う必要があるが、離島や県外において、金融機関が遠方又は存在しない地域がある。 ・金融機関に出向くことなく、使用料、手数料等の支払を可能とする公金収納手続のオンライン化に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、在宅勤務の積極的活用が推奨されており、職員の多様な働き方を実現する観点からもテレワーク環境の整備が求められている。 ・会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、在宅勤務に対応した見直しが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンは有線接続のみとなっていることから、自席以外での柔軟な利活用がしづらい状況となっている。 ・職員が庁舎外で業務を行う際に、端末等の紛失や盗難、情報流出などが懸念される。 ・在宅勤務や出張・外勤時において、業務連絡として職員個人の携帯電話等を使用し、通信料の個人負担が生じていることから、改善が必要となっている。
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1.時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 2.男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進 3.女性管理職の登用拡大 	<ol style="list-style-type: none"> 1.各地方及び各市町村における業務継続計画策定支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1.感染症対策業務の洗い出し 2.感染症対策業務の効率化 	<ol style="list-style-type: none"> 1.関係部局との意見交換 2.関係団体等との意見交換 3.条例制定のための調整・協議 	<ol style="list-style-type: none"> 1.手続の電子申請化に係る全庁調査 2.手続の電子申請化に係る関係課等調整 	<ol style="list-style-type: none"> 1.取組可能業務調査 2.業務取組（オープンデータ化調整） 	<ol style="list-style-type: none"> 1.財務会計システムの再構築 2.決済手段の検討・決定 	<ol style="list-style-type: none"> 1.財務会計システムの再構築 	<ol style="list-style-type: none"> 1.モバイル型パソコンの導入 2.庁内情報通信環境等の最適化 3.情報セキュリティ対策 4.電話等通信環境の最適化
成果指標と目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・『月60時間を超える時間外勤務を行う職員数（年間延べ人数）』 →1,300名以下 ・『年次有給休暇取得日数（年平均）』 →14日以上 ・『男性職員の育児参加休暇取得率』 →100% ・『女性職員の管理職への登用率』 →17.76% 	<ul style="list-style-type: none"> ・『沖縄県における業務継続計画の策定数』 →5件 (現在3件：本庁・北部・南部 →目標5件：本庁・北部・南部・中部・宮古) ※八重山は令和5年度予定 ・『県内市町村における業務継続計画の策定数』 →41市町村 (現在36市町村策定済み →目標41市町村) ※残り5市町村内訳：南城市、本部町、西原町、南風原町、南大東村 	<ul style="list-style-type: none"> ・『沖縄県業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）見直し』 →行動計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・『新税の導入』 →新税導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・『県民向け手続の電子申請化件数』 →5件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・『推奨データ公開件数』 →5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・『次期会計システムへの移行』 →調達仕様書等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・『次期会計システムへの移行』 →調達仕様書等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・『令和5年度職員用パソコン更新分の調達手続』 →仕様決定、入札公告 ・『庁内情報通信環境等の最適化計画の策定』 →計画策定 ・『情報セキュリティ研修内容の職員理解度』 →90%以上 ・『電話等通信手法の決定、導入スケジュールの策定』 →スケジュール策定
SDGsの目標									
備考	※印はH30とR2実績								

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)
進捗管理表(実施計画)

項目番号

1

実施項目名	働き方改革と職場環境の整備	取組分類	進捗遅れ項目
SDGsの目標 (主なもの)	5. ジェンダー平等を実現しよう 8. 働きがいも経済成長も	 	人事課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急的な業務に対応するため、職員一人あたりの時間外勤務は増加しています。(132.6時間(平成30年度)→146.3時間(令和元年度)→156.6時間(令和2年度)) また、年次有給休暇取得日数(年平均)も、減少傾向にあります。(14.3日(平成30年度)→13.9日(令和元年)→13.2日(令和2年)) 新型コロナウイルス感染症対策に加え、新たに軽石の漂着問題など、予見できない突発的な業務量の増加により、今後も職員の時間外勤務の増加や年次有給休暇の取得日数の減少が懸念されます。 育児関係制度の周知や育児体験談の紹介により、男性職員の育児参加休暇取得率が年々上昇しています。(39.8%(平成28年度)→48.1%(平成30年度)→66.0%(令和2年度)) 男性職員の積極的な育児参加への意識の醸成と育児のための休暇や育児休業を取得しやすい環境作りに取り組む必要があります。 女性の管理職登用率は、現在の目標値(令和7年度に23.0%)に向けて順調に上昇しています。(12.1%(平成30年4月)→14.7%(令和2年4月)→16.4%(令和3年4月)) 女性管理職登用を継続的に拡大させる必要があります。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の仕事と私生活の両立に向けて、職員の「働き方宣言書」の実施、男性職員向け育児相談会の開催、アンケート等による現状把握を行います。 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることにより、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。 		

■ 具体的な取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日に定時退庁を促す記事を県庁内ネットワーク掲示板に掲載する。 7月～9月末までの間、「県庁ライトダウン」を実施し、定期的に職場巡回を実施し、定時退庁を呼びかける。 毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動する。 四半期毎に「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」に定める一月当たり時間外勤務時間等の上限時間を超えた職員がいる所属長は、その原因分析、改善方法等を検証させる。 総務部(人事課と財政課)において時間外勤務手当の支払状況等(申請に対する所属長の承認の状況など)に関する調査を四半期毎に行い、時間外勤務の実態把握とその対策を検討するなど、適切な手当の支給に向けた体制を確保する。 <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに実施通知を行い、年2回(10月、2月)、達成状況の確認を行う。 	
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日の県庁内ネットワーク掲示板掲載 職場巡回実施 年7回 毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムの鳴動 四半期毎時間外勤務時間数の把握 	

【前ページのつづき】

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
2 男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課ポータルサイトやコーラルニュースを活用し、制度周知及び体験談紹介を行う。 ■育児関係制度 制度改正があった場合、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 ■育児体験談 10人程度の体験談を新たに追加する。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、「働き方宣言書」の達成状況報告(年2回:10月と2月)のなかで発行状況を確認する。 <p>【男性職員向け育児相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、「育児休業中職員等のための相談会」を実施する。 ■対象職員:現に育児休業取得中の職員等、子育てを行う男性職員。 ■内容:休暇制度の説明、先輩職員への相談、人事異動に関する相談。 <p>【職員アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員を対象に男性職員の育児休業取得を所属長の人事評価項目に追加することについてアンケートを実施する。 	
	活動指標	
3 女性管理職の登用拡大	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。 <p>【女性職員向け相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中の職員等を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に2回開催する。 <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の職域拡大を図り、能力の発揮できる職への配置を行う。 	
	活動指標	
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の促進と時間外勤務の減少。 ・職員の仕事と私生活の両立による職務遂行能力の向上。 ・女性職員の積極的な登用による職場の活性化。 	

■成果指標

成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
	基準値(実績値)	目標値	目標値	実績値
成果指標 月60時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)	4月～10月実績 781名 (年間延べ人数見込み1,339名)	1,300名以下		
年次有給休暇取得日数(年平均)	13.2日	14日以上		
男性職員の育児参加休暇取得率	66.0%	100.0%		
女性職員の管理職への登用率	16.40%	17.76%		
推進状況				
評価 推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)				

【前ページのつづき】

【参考】これまでの主な取組

【時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進】

- ・毎週水曜日に定時退庁を促す記事を県庁内ネットワーク掲示版に掲載した。
- ・8月～9月末までの間「県庁ライトダウン」を実施し、定期的に職場巡回を行い定時退庁を呼びかけた。
- ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせ退庁チャイムを鳴動した。
- ・11月、3月の2回、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」に定める一月当たり時間外勤務時間等の上限時間を超えた職員がいる所属長は、その原因分析、改善方法等を検証させた。
- ・年次休暇及び夏季休暇の積極的かつ計画的な取得促進について、職員及び所属長への周知、知事による庁内放送の実施等を行った。

【男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進】

- ・育児関係制度の周知や育児体験談の紹介により、男性職員の育児参加休暇取得率が上昇した。

【女性管理職の登用拡大】

- ・これまで女性職員の配置が少なかった分野や業務にも女性職員を配置するなど職域拡大を図り、能力の発揮できる職への配置を行ったことにより、女性の管理職登用率は順調に上昇した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号	2-1
------	-----

		取組分類	進捗遅れ項目
実施項目名	業務継続計画の策定等の推進(災害等BCP)	所管課	防災危機管理課
SDGsの目標 (主なもの)	11. 住み続けられるまちづくりを		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害により県の各機関が被災した場合でも、限られた人的・物的資源の中で、応急業務及び継続性の高い通常業務(以下、「非常時優先業務」という。)を実施するため、本庁及び5地方(※)毎に業務継続計画(BCP)を策定することとしており、令和3年度までに本庁及び5地方での策定を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、令和3年11月末時点で3地方で未策定となっています。 ・計画未策定地方では、大規模災害発生時に、円滑な非常時優先業務の執行が困難となる恐れがあります。 (※ 北部、中部、南部、宮古、八重山の5つの地方) 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県(本庁、5地方)及び各市町村における業務継続計画の策定を着実に促進します。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画未策定の各地方及び各市町村が策定することにより、非常時優先業務を特定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。 		

■ 具体的な取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 各地方及び各市町村における業務継続計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図上・実動訓練実施済み、または令和4年度に訓練実施予定の業務継続計画未策定の地方について、策定を促すための調整を行う。 ・既存事業等を活用し、県及び各市町村担当職員を対象に業務継続計画策定に関する研修を実施する。 	
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・【県】 研修1回、調整件数 5件 ・【市町村】 研修1回 	
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画未策定地方及び未策定市町村における計画策定。 ・業務継続計画策定による災害発生時の対応力強化。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
指標	沖縄県における業務継続計画の策定数	3件/6件中		5件	
	県内市町村における業務継続計画の策定数	36市町村/41市町村中		41市町村	
評価	推進状況				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等 (「順調」の場合でも記載)				


【参考】これまでの主な取組

・沖縄県行政運営プログラム(第8次行財政改革プラン)期間(平成30年度～令和3年度)において、策定済み件数「1件(本庁のみ)」から「3件(本庁、北部、南部)」に改善した。市町村においては策定済み「23市町村」から「36市町村」に改善した。

様式

**令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)
進捗管理表(実施計画)**

項目番号 2-2

		取組分類	進捗遅れ項目	
実施項目名	業務継続計画の策定等の推進(感染症BCP)	所管課	ワクチン接種等戦略課	
SDGsの目標 (主なもの)	3. すべての人に健康と福祉を			
現状と課題	<p>・新型インフルエンザ等感染症発生時の業務継続計画として平成29年に策定した沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)については、現状の業務内容に合わせ見直す必要がありますが、現在全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に注力していることからその見直しが進んでいません。</p> <p>・見直しは、上位計画である沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画(以下「行動計画」という。)と整合性をとる必要がありますが、新型コロナウイルス感染症対策本部の業務など、最新の対策内容を反映させるため、行動計画を先行して見直す必要があります。</p>			
取組内容	<p>・行動計画の見直しのため、感染症対策に携わる関係各課に意見照会を求め、その結果を基にヒアリングを実施し、対策に必要な業務・人数等を検討します。</p>			
取組の効果	<p>・行動計画の見直しにより、現状におけるコロナ対策の業務内容や人員等の体制が構築され、緊急時に必要な業務等が明確になります。</p>			

■ 具体的取組

取組項目		2022(R4)実績
1 感染症対策業務の洗い出し	活動指標	/
2 感染症対策業務の効率化	活動指標	/
期間内達成目標	<p>・「新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直し案の作成。</p>	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	実績値
	沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)見直し	-	行動計画の見直し	/
評価	推進状況	/		
	<p>推進状況が「順調」以外の場合はその要因</p> <p>今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)</p>			


【参考】これまでの主な取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に「新型インフルエンザ発生に伴う沖縄県業務継続計画」を策定した。 平成25年10月23日付けで沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。 平成29年3月、行動計画に基づき、沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)を策定した。
--

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号 3

実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	取組分類	進捗遅れ項目
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も		観光政策課 税務課
現状と課題	<p>・沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展していくことを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光関連団体等との意見交換を重ねながら、その導入に向け検討を進めてきました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大により観光産業は多大な影響を受けており、ただちに新税を導入することは困難な状況となっていますが、今後の観光振興施策に対応するための財源を、安定的、継続的に確保する必要があります。</p>		
取組内容	<p>・観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組めます。</p>		
取組の効果	<p>・観光客の増加に伴い、多様化するニーズへの対応をはじめ、県民生活への負荷や環境への影響等、受入対応を中心とした様々な課題に対し、的確に対応するための財源を安定的に確保することが可能となります。</p>		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 関係部局との意見交換	・免税点の設定や用途等の制度設計について関係部局との意見交換を実施する。	/
活動指標	・調整回数 5回	
2 関係団体等との意見交換	・免税点の設定や用途等の制度設計について特別徴収義務者となる業界団体や市町村等との意見交換を実施する。	
活動指標	・調整回数 5回	
3 条例制定のための調整・協議	・条例制定に向けて、関係部局・業界団体等との意見交換や、関係市町村・総務省との調整・協議を行う。	
活動指標	・調整回数 5回	
期間内達成目標	<p>・新税の導入に向けた条例案の議会提案。</p> <p>・安定的な財源の確保による観光振興施策の着実な実施。</p>	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	新税の導入	-		新税導入	
評価	推進状況				
	<p>推進状況が「順調」以外の場合はその要因</p> <p>今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)</p>				

【参考】これまでの主な取組

・平成30年度に有識者及び観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」を設置、幹事会を含め6回開催し、制度設計等について提言を受けた。

・令和元年度には総務部において庁内関係部局で構成される「沖縄県法定外目的税制度協議会」を分科会を含め5回開催し、制度設計案をとりまとめた。文化観光スポーツ部においては、市町村、観光業界との意見交換のため圏域別説明会を25回実施した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号	4
------	---

	取組分類	先行取組項目
実施項目名	電子申請手続の拡充	所管課 情報基盤整備課
SDGsの目標 (主なもの)	10. 人や国の不平等をなくそう 16. 平和と公正をすべての人に	
現状と課題	・県民向けの手続きで、電子申請で受け付けている手続きは、平成30年度は119手続、令和元年度は149手続、令和2年度は179手続(うちコロナ関連が27手続)となっており、直近3年間において増加傾向にあります。 ・手数料の徴収が必要な手続きや添付書類が多い手続き等、現行の県電子申請システムで手続きが行えないものがあります。	
取組内容	・デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供を実現するため、関係課等と調整しながら、令和8年度までに、「県民向け手続きの原則電子申請化」に向けた取組を行います。	
取組の効果	・手続きの電子申請化により事務処理の効率化が図られるとともに、県民は来庁することなく24時間いつでもどこでもオンラインで行政手続が可能となり、行政サービスの質が向上します。	

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 手続の電子申請化に係る全庁調査	・県民向け手続について、全庁的な調査を行ってリスト化し、それぞれの手続の電子申請化の可否や課題等を把握する。	/
	活動指標 ・県民向け手続きに係る全庁調査の実施: 1回	
2 手続の電子申請化に係る関係課等調整	・リストを踏まえ、関係課等と調整して手続きの電子申請化に向けた取組を行う。 ・電子申請化が困難とされた手続については、関係課等と課題解決に向けた調整を行う。	
	活動指標 ・県民向け手続きの電子申請化に向けた関係課等との調整: 5件	
期間内達成目標	・県民向け手続における電子申請化可能な手続の洗い出し及びリスト化。 ・リスト化した手続の電子申請化実現に向けた洗い出し及び課題抽出。 ・手続の電子申請化。	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	実績値
	県民向け手続きの電子申請化件数	-	5件以上	
評価	推進状況			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)			

【参考】これまでの主な取組

・平成30年度から令和2年度までの直近3年間において、県民向け手続きで電子申請で受け付けた手続きは447手続で、総申込件数は170,499件となった。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号	5
------	---

	取組分類	先行取組項目
実施項目名	オープンデータ利活用の促進	デジタル社会推進課
SDGsの目標 (主なもの)	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 16. 平和と公正をすべての人に	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県オープンデータカタログサイトにて公開しているデータのほとんどがPDF形式であるのに加え、ほとんど更新されておらず二次利用しにくいものとなっています。 ・データを保有する所属において、二次利用しやすい形式のデータを定期的に公開できる体制を整える必要があります。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省がオープンデータとして公開を推奨しているデータセット(推奨データセット)を対象として、それらのデータを所管する原課に対し必要な依頼、説明、調整を行い、容易に二次利用できる形でデータの公開を進めていきます。 	
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共データの公開を拡充することにより、データの利活用が促進され、国民参加や官民協働の推進を通じた諸問題の解決及び経済活性化につながります。 また、行政事務の高度化・効率化が図られるとともに、透明性・信頼性の向上にもつながります。 	

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 取組可能業務の調査	・推奨データセット(22件)のうち、県として公開可能なデータと所管課を調査	/
	活動指標 ・公開可能データの判明	
2 業務の取組	・調査にて公開可能としたデータについて、オープンデータ化に向け所管課と必要な調整を行う。	
	活動指標 ・現課との調整件数 10件	
期間内達成目標	・令和4年度までに5件の推奨データをオープン化する。	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	推奨データ公開件数	0件		5件	
評価	推進状況				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)				


【参考】これまでの主な取組

・平成28年度から平成29年度は、試行版として、統計情報の一部をオープンデータ化(60件)し、以降、令和2年度までに1,599件のオープンデータを掲載した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号	6
------	---

		取組分類	先行取組項目
実施項目名	収納手続のオンライン化	所管課	会計課
SDGsの目標 (主なもの)	11. 住み続けられるまちづくりを		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書による使用料、手数料等の県への支払は、金融機関窓口において営業時間内に現金で行う必要がありますが、離島や県外において、金融機関が遠方又は存在しない地域があります。 ・金融機関に出向くことなく、使用料、手数料等の支払を可能とする公金収納手続きのオンライン化に取り組む必要があります。 ・キャッシュレス決済の普及が進んでおり、公金支払も対応が求められています。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン収納に対応した新たな財務会計システムを構築し、行政手続きのデジタル化を推進します。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県への支払に多様な決済手段が選択可能となり、住民の利便性向上が図られます。 		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 財務会計システムの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの次期財務会計システム開発着手に向け、電子決裁の取り組みと併せてオンライン収納に係る要件定義を行い、調達仕様書や調達関係資料の整備を行う。 	/
	活動指標	
2 決済手段の検討・決定	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン収納において導入する決済手段(コンビニ収納、クレジットカード、ネットバンキング、コード決済等)の検討及び決定を行う。 	
	活動指標	
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次期財務会計システムの開発事業者選定手続に必要な調達仕様書等の整備。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	実績値
成果指標	次期財務会計システムへの移行	-	調達仕様書等整備	
評価	推進状況			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因			
	今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)			

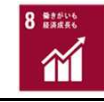
【参考】これまでの主な取組

- ・新沖縄県行財政改革プラン(平成22~25年度)において、電子収納システムの導入に関する検討を行ったが、費用対効果に課題があることから早期導入を見送った。
- ・県税においては令和2年度よりスマホアプリによる新たな決済手段が導入されている。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表(実施計画)

項目番号	7
------	---

		取組分類	先行取組項目
実施項目名	会計事務(内部手続)の電子決裁化	所管課	会計課
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、在宅勤務の積極的活用が推奨されています。 ・職員の多様な働き方を実現する観点からもテレワーク環境の整備が求められています。 ・会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、在宅勤務に対応した見直しが必要となります。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁機能を実装した新たな財務会計システムを構築し、会計事務のデジタル化を推進します。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁が可能となり、在宅勤務でも対応できます。 		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 財務会計システムの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの次期財務会計システム開発着手に向け、オンライン収納の取り組みと併せて電子決裁に係る要件定義を行い、調達仕様書や調達関係資料の整備を行う。 	
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備課との調達概要協議・調達詳細協議の実施 	
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次期財務会計システムの開発事業者選定手続に必要な調達仕様書等の整備。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	次期財務会計システムへの移行	-		調達仕様書等整備	
評価	推進状況				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)				



【参考】これまでの主な取組

-

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)
進捗管理表(実施計画)

項目番号 8

実施項目名	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	取組分類	所管課	先行取組項目
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も 15. 陸の豊かさを守ろう			管財課 情報基盤整備課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンとして大型のノートパソコンを配付しており、庁内ネットワークへの接続は有線による接続のみとなっています。このため、有線接続ではLANケーブル等の配線により執務スペースが限定されることや、現行の職員用パソコンは重量があり持ち運びに不向きであることから、自席以外での柔軟な利活用がしづらい状況となっています。 ・執務環境の多様化が進むことにより、職員が庁舎外で業務を行う機会も多くなることから、端末等の紛失や盗難、情報流出などが懸念されます。 ・在宅勤務や出張・外勤時において、業務連絡として職員個人の携帯電話等を使用することとなり、通信料の個人負担が生じています。 ・在宅勤務や出張・外勤時においても円滑な業務連絡が行え、かつ職員個人の負担が生じない改善策が必要となっています。 			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンの更新時期に合わせて、無線対応の軽量なモバイル型パソコン等の導入に向けた仕様検討及び調達手続きを行います。 ・ネットワーク機器等の更改に向けて庁舎内の執務室や会議室への無線LAN導入の検討など、庁内情報通信環境等の最適化を図るための計画を策定します。 ・執務環境の多様化から想定される情報セキュリティ上のリスクについて、対策を行います。 ・現在の通信料金体系を基準とし、最適な通信手段を検討します。 			
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル型パソコンの導入及び庁内情報通信環境等の最適化、必要な情報セキュリティ対策を進めることにより、庁内におけるペーパーレス化の促進やパソコンを持ち寄ってデータを共有するなど柔軟な会議の開催等に対応するとともに、庁舎外においても場所の制約を受けず庁内と同様の執務環境で業務が可能となるといった職員が働きやすい執務環境の整備につながります。 ・在宅勤務や出張・外勤時の業務に必要な電話対応が、職員個人の負担なく実施可能となります。 ・庁外勤務時における通信手段が整備されることにより、在宅勤務等多様な働き方に対応した効率的な事務の推進が期待されます。 			

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 モバイル型パソコンの導入	活動指標	/
	・多様な働き方を実現するために最適な端末の仕様について、他都道府県の導入状況の調査や関係部局及び事業者からの情報収集等を行い、仕様書の作成及び調達手続きを行う。	
2 庁内情報通信環境等の最適化	活動指標	/
	・職員用パソコン更新に向けた仕様書作成及び調達手続きの実施	
2 庁内情報通信環境等の最適化	活動指標	/
	・他都道府県の導入状況の調査、県職員等への意向調査、関連部署との調整、事業者からの情報収集等を行い、無線LAN導入等の検討も含めた庁内情報通信環境等の最適化計画を策定する。	
2 庁内情報通信環境等の最適化	活動指標	/
	・庁内情報通信環境等の最適化に向けた計画の策定	

【前ページのつづき】

取組項目		2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
3	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な執務環境における情報セキュリティ上のリスクに対応するため、外部で作業する際のルールを策定し、職員を対象に研修を実施することにより、情報セキュリティ対策に関する知識と意識の向上を図る。 ・モバイル型パソコンを情報漏えい防止に配慮した仕様とすることや、庁内ネットワークの信頼性確保と利便性等を考慮した構築のあり方を検討する。 	/
	活動指標	・情報セキュリティ研修の実施 ・技術的対策の検討	
4	電話等通信環境の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務等における電話等の通信料金について、職員個人負担を解消するための手法について、導入・維持コスト、運用方法等を比較・検討する。 	
	活動指標	・電話等手法の決定、導入スケジュールの策定	
期間内達成目標		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度職員用パソコン更新に向けた仕様書作成、調達手続き開始。 ・庁内情報通信環境等の最適化計画の策定。 ・情報セキュリティ研修の実施。 ・在宅勤務等における電話等通信料金の職員個人負担を解消するための手法を決定し、導入スケジュールを策定。 	

■ 成果指標

成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
	基準値(実績値)	目標値	実績値
令和5年度職員用パソコン更新分の調達手続き	-	仕様決定 入札公告	/
庁内情報通信環境等の最適化計画の策定	-	計画策定	
情報セキュリティ研修内容の職員理解度	-	90%以上	
電話等通信手法の決定、導入スケジュールの策定	-	スケジュール策定	
推進状況			
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	/	
	今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等（「順調」の場合でも記載）		

【参考】これまでの主な取組

<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内における通信回線帯域の増強 ・全庁共通ファイルサーバの更新・増強 ・テレワークシステムの更新・増強 ・RPAツールの導入 ・テレワーク用端末の調達・各部局等への配付 ・Web会議システムの導入 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と出先機関間における通信回線帯域の増強に向けた調達
--